

歯科医師の資質向上に係る検討会における主な報告（歯科医師臨床研修制度必修化（平成18年度）以降）

年月	出典	主な報告内容
平成18年12月	「今後の歯科保健医療と歯科医師の資質向上等に関する検討会」 (厚生労働省)	<p>歯科医師の資質向上の観点から下記の内容が報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 歯科医師養成課程において①コミュニケーション能力を有すること②歯学部入力時に一定の学力を有すること③社会人および医療人として信頼されること④安全で適切な歯科医療を行うための基本的資質を有することが重要 ➤ 歯学教育モデル・コア・カリキュラム、共用試験、歯科医師国家試験出題基準及び臨床研修を一体的に見据えた歯科医師養成の在り方について、総合的かつ継続的な見直しを行っていくことが必要 ➤ 入学定員の削減について、平成10年度の検討会提言の削減数の早期実現に向けて、各大学の自主的かつ前向きな取り組みが多いに期待される所であり、歯科医師国家試験については、制度改善検討部会の検討を早急に開始し、合格基準の引き上げや出題内容について等について幅広く検討を行うべき
平成19年12月	「歯科医師国家試験制度改善検討部会」 (厚生労働省)	<p>歯科医師国家試験は、将来の歯科保健・医療を見据え、歯科医師の資質向上の視点に立脚した改善が必要であることを踏まえ、下記の内容が報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 出題基準は大・中・小項目の位置づけを見直し、ブループリント（国家試験設計表）を設定等 ➤ 出題総数は維持し、必修問題数は「必修の基本的事項」を重視する観点から出題総数の2割程度に増加 ➤ 合格基準の基本的な考え方については、国民の期待に十分応え得るために、歯科医師のさらなる資質向上を図る方向で、より適切かつ合理的な基準に改善すべき
平成20年12月	「歯科医師臨床研修推進検討会」 (厚生労働省)	<p>臨床研修制度に関する改善・充実について、今後の中長期的な課題を含めて、下記の内容が報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 臨床研修施設群方式の推進について、今後の臨床研修制度を充実するためには、歯科診療所及び病院歯科をより活用した方策を検討すべき ➤ 新たな臨床研修施設の研修指導体制について、管理型施設、協力型施設及び研修協力施設を有機的に連携させた新たな臨床研修施設の研修指導体制（「グループ化」）の導入を図ることで、歯科診療所を中心として行われている歯科医業の現状に即した臨床研修施設の研修指導体制を構築することが可能 ➤ 歯科医師臨床研修の到達目標について、コース・ユニットを含む到達目標の見直し等も含めて、在宅歯科医療、病院歯科や保健所等を活用した地域医療・地域歯科保健活動の研修や全身管理の修得等に関する新たな方策の検討が必要

年 月	出 典	主な報告内容
平成 21 年 1 月	「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」第一次報告 (文部科学省)	<p>確かな臨床能力を備えた歯科医師養成方策について下記の内容が報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 歯科医師として活躍し得るなどの将来性を考え、①入学の選抜機能が低下し優れた入学者の確保が困難な大学②歯科医師国家試験合格率の低迷する大学③学生に対する臨床実習に必要な患者数の確保が困難な大学④留年(修業年限超過)の学生の多い大学については、入学定員の見直しを検討するよう提言
平成 21 年 12 月	「歯科医師臨床研修推進検討会」 (厚生労働省)	<p>歯科医師臨床研修制度のさらなる充実に向けた現時点における具体的な考え方を第 2 次報告として下記の内容が報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 臨床研修施設群方式の推進について、①新たな臨床研修施設の活用②臨床研修施設間の連携の推進(グループ化の導入) ③指定要件の見直し④申請様式の簡素化を行う ➤ 研修管理委員会の機能の充実について、①研修の進捗状況の把握等②並行申請への対応③不測の事態への対応④指導歯科医等の資質向上を行う
平成 24 年 4 月	「歯科医師国家試験制度改善検討部会」 (厚生労働省)	<p>歯科医師国家試験は、日本の歯科医療の質を担保するうえで極めて重要な試験であることを踏まえ、下記の内容が報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 出題基準について、時代の要請に応え得る歯科医師を確保できるよう、全身疾患、検査及び多職種連携等に関する出題等について更なる充実を図り、資質向上を促進していくことが必要 ➤ 歯科医師国家試験の領域を構成するグループ別に必ず得点しなければならない最低点を設定
平成 26 年 2 月	「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」[提言・要望] (文部科学省)	<p>歯学教育の質の向上及び歯学教育に対する社会の理解・信頼の確保を図るため、また、これまで本会議が取りまとめた報告等を踏まえ、本会議の提言・要望を改めて取りまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 診療参加型臨床実習の充実に向けて、歯科医師として必要な臨床能力の確実な修得のため、引き続き、診療参加型臨床実習の充実に向けた取組をお願い ➤ 多様な歯科医療ニーズ等に対応した歯科医師養成に向けて、歯学教育に対する社会のご理解・信頼の確保、及び歯科医師の活躍の場の拡大を図っていくためには、社会の変革の推進役となる歯学部づくりが必要 ほか
平成 26 年 3 月	「歯科専門職の資質向上検討会」 (厚生労働省)	<p>歯科医師臨床研修制度の更なる充実に向けて下記の内容が報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 研修管理委員会は、「研修プログラムの到達目標」の達成に必要な症例数、研修の内容や方法等を具体的に研修プログラムに明記 ➤ 単独型・管理型臨床研修施設で、例えば3年連続して研修歯科医を受け入れていない場合、厚生労働大臣は、研修管理委員会の意見等を総合的に勘案し、医道審議会に諮った上で、原則、指定の取消しを行う ほか